

1. 科目名 (単位数)	障害者福祉論 (2 単位)	3. 科目番号	SBMP2301
2. 授業担当教員	武山 梅乗		SSMP2101
4. 授業形態	講義・ディスカッション	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・ 他科目との関係			
7. 講義概要	<p>障害者を取り巻く福祉制度・政策は、日々、劇的な変化を遂げている。そして、障害者のニーズも複雑・多様化している。実践現場では、これに適切に対処することができるソーシャルワーカーが求められている。本講義においては、激しく移り変わる障害福祉制度や情勢、さらには障害者の実情について学び、ソーシャルワーカーが主体的に問題解決に取り組むことができるように知識を身につけていく。</p> <p>また、ソーシャルワーカーは多面的な視点を必要とすることから、新聞記事等、資料も用いて障害者問題のみならず老人・貧困等と、さまざまな課題を取り上げ、福祉問題について共に考えていく。</p> <p>そして、障害者福祉論は、社会福祉士国家試験の『障害者福祉』に位置する科目となる。同国家試験の合格を目指すためには、『障害者福祉』が得点源となるような受験対策が必要となる。そのため、本講義においては、過去の国家試験を分析・検討し、それに沿った内容も講義する。</p>		
8. 学習目標	<p>障害者福祉論が終了した時点で、具体的に以下の点を理解し、説明できるようにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 障害概念と特性 2) 障害者福祉の理念 3) 障害者福祉の歴史 4) 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境と課題 5) 障害者に対する法制度 6) 障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割 7) 障害者と家族等に対する支援の実際 		
9. アサイメント (宿題) 及びレポ ート課題	<p>非定期的以小テスト・レポートを実施する。 レポート課題は授業中に提示する。</p>		
10. 教科書・参考書・ 教材	<p>【教科書】 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 編 『最新・社会福祉士養成講座・精神保健福祉士養成講座 8 障害者福祉』中央法規 2021 参考図書等については随時提示する。</p>		
11. 成績評価の規準 と評定の方法	<p>○成績評価の規準 7つの学習目標を理解することが出来たか。 ○評定の方法 ①中間試験 30% ②期末試験 50% ③平常点 (授業への積極的参加度及びレポート) 20% 尚、本学の規定に定められている 3/4 以上の出席が確認できない場合には単位の修得は認めない。</p>		
12. 受講生への メッセージ	<p>社会福祉援助における理念は、障害者福祉から生まれたものを中心になっている。そういう意味でも、障害者福祉論をしっかり学ぶことが、社会福祉援助を理解するうえでも重要である。 復習をしっかり行ってほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. テキストの授業内容をしっかり読んで復習すること。 2. 特に授業で配った資料は要点をおさえているので隅々まで目を通し復習すること。 3. レポートの提出日を厳守すること。 4. 授業は正当な理由がない限り、欠席、遅刻、早退をしないこと。欠席、遅刻、早退をした場合はその理由を必ず教師に書面をもって報告すること。 5. 授業中は私語、居眠りをしないこと。また、携帯電話のスイッチを切っておくこと。授業中は教師の許可なく出入りしないこと。 		
13. オフィスアワー	<p>授業前後の時間、これ以外の時間については、教務課に相談しアポイントを取ること。</p>		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第 1 回	オリエンテーション (講義概要の説明) 障害者福祉の基本理念 1 ・人権思想	事前学習	シラバスに目を通し、ノートを準備し授業に臨む。
		事後学習	配布資料を読み、人権思想についての要点をまとめる。
第 2 回	障害者福祉の基本理念 2 ・人権思想に対立する思想 ・ノーマライゼーション	事前学習	人権に対立していると思うものについて具体的に考えてくる。
		事後学習	授業をふまえ、人権・ノーマライゼーションについて自分の考えを文章にまとめる。
第 3 回	障害者福祉の基本理念 3 ・リハビリテーションの変遷と自立生活 (II) 運動	事前学習	リハビリテーションとは、自立生活とは何かについて自分なりに考えてくる。
		事後学習	配布資料を読み、理解を深める
第 4 回	障害者制度の発展過程 1 ・戦前から高度経済成長期まで	事前学習	テキスト pp.50~62 (戦前から高度経済成長期) を読み、授業に臨む。
		事後学習	配布資料を読み、重要な出来事・大きな流れを熟知する。
第 5 回	障害者制度の発展過程 2 ・国際障害者年以降の動向	事前学習	テキスト pp.62~75 (国際障害者年以降の動向) を読み、授業に臨む。
		事後学習	配布資料を読み、重要な出来事・大きな流れを熟知する。

第6回	障害者制度の発展過程 3 ・社会福祉基礎構造改革と自立支援法	事前学習	テキスト pp.76～83 (社会福祉基礎構造改革と自立支援法) をみ、授業に臨む。
		事後学習	配布資料を読み、重要な出来事・大きな流れを熟知する。
第7回	障害の概念 ・国際障害分類 (ICIDH) ・国際生活機能分類 (ICF) ・障害の社会モデル	事前学習	自分なりに「障害とは何か」について考えてくる。
		事後学習	授業を受けての自分の感想を文章にまとめる。
第8回	障害児・者の定義と特性 ・身体障害児・者 ・知的障害児・者 ・精神障害者 ・発達障害 ・難病その他	事前学習	テキスト pp.2～15 (障害者の定義と特性) を読み、授業に臨む。
		事後学習	興味をもった障害分野について、さらに調べてみる。
第9回	障害児・者を取りまく社会情勢の変化とニーズ ・地域生活移行・就労の実態 ・ニーズについて	事前学習	障害児・者が抱える困難について取り上げた新聞記事を探して読む。
		事後学習	配布資料を元に自分の住んでいる町の状況について調べてみる。
第10回	障害関係各法の理解 1 ・障害者基本法 ・身体障害者福祉法 ・知的障害者福祉法	事前学習	テキスト pp.80～83、110～125 (障害者基本法等) を読み、授業に臨む。
		事後学習	配布資料を読み返し、要点・全体像を把握する。
第11回	障害関係各法の理解 2 ・精神保健および精神障害者福祉に関する法律 ・発達障害者支援法 ・児童福祉法 ・医療観察法	事前学習	テキスト pp.127～143 (精神保健および精神障害者福祉に関する法律等) を読み、授業に臨む。
		事後学習	配布資料を読み返し、要点・全体像を把握する。
第12回	障害者総合支援法 ・総合支援法の成立の経緯 ・各法との関係	事前学習	テキスト pp.144～154 (総合支援法、支給決定のプロセス等) を読み、授業に臨む。
		事後学習	配布資料を読み返し、他法との関連、大きな流れ・全体像を把握する。
第13回	障害者と家族等の支援における専門機関と専門職 ・行政機関の役割 ・労働機関の役割 ・教育機関の役割 ・関連する専門職、ソーシャルワーカーの役割	事前学習	テキスト pp.180～209 (障害者と家族等の支援における専門機関と専門職) を読み、授業に臨む。
		事後学習	配布資料を読み返し、法の具体的な内容について理解を深める。
第14回	障害者の権利擁護 ・ケアマネジメントと多職種連携 ・障害者虐待防止法の概要	事前学習	テキスト pp.222～243、155～164 (専門職の多職種連携、障害者虐待防止法等) を読み、授業に臨む。
		事後学習	配布資料を読み返し、権利擁護における専門職の役割について理解する。
第15回	まとめ ・障害者差別解消法の概要 ・障害者福祉の課題	事前学習	障害者差別解消法に関する記事についてチェックする。
		事後学習	障害者福祉の課題について、自分なりの意見を文章にまとめる。
15. 実務経験を有する 教員特記事項	社会福祉に係る科目の講師の実務経験を活かし、「7」に示す講義概要に則した講義を行う。		